

レクリエーション事故の責任の所在とリスク認識

○光林憲勝（京都大学）・小長谷幸平（京都大学）・庄子康（北海道大学）

はじめに

近年、国立公園などのレクリエーション地域において、山岳遭難事故などのレクリエーション事故が増加している。しかし、このような事故のリスク認識についての研究は多くない。レクリエーション活動では、多くの場合、自己責任での利用が求められているが、レクリエーション活動中に事故に遭遇した場合、はたしてどれだけの利用者がその責任の所在を自己責任であると考えているのか、その利用者にはどのような傾向があるのか、という疑問がある。また、奥入瀬溪流での落枝事故では、管理者の責任が裁判で認定されたことなどから、管理者である行政からの責任の所在に関する情報の需要があると考えられる。そこで、本研究では、これらの疑問に答えるため、レクリエーション事故のリスク認識が、責任の所在に与える影響について明らかにし、行政からの需要に応えることを目的としている。

調査方法

本研究は、知床国立公園内のカムイワッカ湯の滝での沢登りと言うレクリエーション活動に着目し、カムイワッカ湯の滝の利用者を対象にアンケート調査（現地配布・郵送返却方式）を行った。7日間で、600名にアンケート票を配布し、227名から回答を得た（回収率 37.8%）。レクリエーション事故のリスク認識に関しては、Slovic（1987）の質問項目を参考にアンケートの設問を作成した。また、事故が発生した際の責任の所在に関しては、沢登り中に落石事故に遭遇するシナリオを設定し、設問を作成した。アンケートによって得られたデータを、離散選択モデルの1つである多項ロジットモデルを用いて分析した。

結果

分析した結果、落石事故における責任の所在は、性別、職業（会社員であるかどうか）、リスク認識（落石事故を減らすために行政機関が対応を行うべきと考えているかどうか、落石事故のリスクは増加傾向にあると考えているかどうか）の影響を受けると言うことが明らかになった。そして、行政機関が事故のリスクを減少させようと施策を試み、減少させればさせるほど、利用者が事故に遭遇した際、その責任の所在は行政機関にあると考える傾向にあると言うことが明らかになった。つまり、事故の責任を自己責任と考えてほしいならば、行政は施策を試みなければいいことになる。しかし、施策をなにも試みないというのは、現実的に難しいというのが現状である。そのため、自然のままの状態での管理を推進し、自己責任での利用を今まで以上に強く要求する必要があると言えるだろう。

引用文献

(1) Slovic, P. (1987) Perception of Risk. Science 236 (4799), 280-285

(連絡先：光林憲勝 mitsubayashi.kensho.82z@st.kyoto-u.ac.jp)